名取市家庭教育支援チーム"toco toco"設置要領

- 1 趣 旨 名取市家庭教育支援チーム"toco toco"は、よりよい子育て・家庭教育について「つたえる」、保護者同士や保護者と関係機関を「つなぐ」、親子に「よりそう」をモットーに活動し、親子の学びと育ちを支援するボランティア団体である。
- 2 資格・条件 ①生涯学習課主催の「子育てサポーター養成講座」の必須講座を受講した方。
 - ②「子育てサポーター養成講座」の必須講座を次回受講可能な方。
- 3 登録及び退会

入会は、「登録申込書」(様式1)を生涯学習課への提出をもって登録とし、本人の退会申し出があるまで在籍期間とする。

- 4 活動対象 子育て中の保護者(子供は18歳までを対象)
- 5 活動内容 ①親子の学びと育ちを支援する"家庭教育に関わる学習機会の提供" (親のみちしるべ、しつけ、食育、生活習慣、親子の関わり方など)
 - ②親子の関わりを地域で深める"親子で交流する場や機会の提供" (移動交流サロン、子育てサロンなど)
 - ③不安や悩みに寄り添い安心して子育てができる環境をつくる"相談対応や情報提供" (サロン時の相談対応と情報提供など)
- 6 活動場所 仙台法務局名取出張所 2 階 会議室を基本として、市内小中学校及び公民館等で活動 を行う。
- 7 活動日時 ①定例会は、毎月第3金曜日の午前10時を基本とする。
 - ②サロン活動等は、状況に応じてチーム員と調整のうえ決定する。
- 8 運 営 チームの運営をスムーズにするため、リーダー1 名、副リーダー若干名をおくことが できる。
- 9 謝 礼 ①定例会、イベント等への協力をした場合は 1 回につき 1,000 円を支給する。 ②イベント開催時、講師として指導した場合は 1 回につき 5,000 円を支給する。 いずれも後日振り込みにて支給とする。

附 則

1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。